

各関係団体の長 様

滋賀県土木交通部住宅課長
(公 印 省 略)

「しがZEH新築支援事業費補助金」制度の創設について（通知）

日頃は、本県の住宅行政の推進について格別の御支援、御協力を賜りありがとうございます。

県では、家庭部門におけるCO2排出量削減や再エネ導入促進の加速化、住宅流通のしやすい居住誘導区域等での優良な住宅ストック形成による持続可能なまちづくりの推進等を目的として、令和7年度から標記補助金制度を創設し、個人によるZEH新築に対し補助を行います。

〔 詳細は県ホームページ(下記 URL)を御参照ください。 〕
<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/zyuutaku/342009.html>

つきましては、住宅の新築を検討されている一般の方々に広く本補助金を活用いただけるよう、貴団体のホームページ等に情報を掲載いただくなど、本補助金の周知に御協力いただけますと幸いです。

また、本年4月以降に各関係団体様に本補助金のチラシを送付させていただくことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

本補助金のポイント

- ZEHを新築する個人を補助
- 補助対象を県内事業者の施工に限定
- 本年4月1日から事前申込を受付
- 基本額20万円、各種加算を組み合わせ最大120万円を交付
(各種加算)
 - ・ より高度な断熱性能を有する場合(断熱等級7) +40万円
(断熱等級6) +20万円
 - ・ 旧耐震基準住宅の除却を併せて実施 +50万円
 - ・ 県外から北部地域または過疎地域を有する市町(※)へ子育て世帯等が移住 +30万円
※長浜市、高島市、東近江市、米原市、甲良町
 - ・ 居住誘導区域等(※)での新築 +20万円
※各市町の立地適正化計画で定める居住誘導区域または滋賀県都市計画基本方針で定める「主な拠点」周辺

お問合せ先
滋賀県土木交通部住宅課 企画係
田内、栗田
Tel : 077-528-4235
E-mail:house-kikaku@pref.shiga.lg.jp